

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

2目 自治振興費

移住定住促進課（内線：7128）→事業実施：移住定住促進室
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|---------|-----|-------------|--------|----|-----|-----|---------------------------------------|---|----------------------|--|-----------------------------------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | その他 (雑入) | 一般財源 | | | | | | | | | |
| とっとり移住定住支援事業 | 13,919 | 7,270 | 6,649 | | | 12 | 13,907 | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 45,402千円（前年度 30,106千円） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 正職員：3.8人、非常勤職員1.0人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 相談体制の整備、情報発信の強化、受入体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の概要 県外から本県への移住定住を促進するため、移住定住先として鳥取県を選んでいただくための情報発信及び受入体制等をさらに強化し、移住定住される方のニーズに合ったきめ細かい基盤整備を推進することにより、さらなる移住定住者の獲得を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談体制の整備 【2,651千円】 【1,012千円】</td> <td> <p>【新規】○相談スタッフ(非常勤1名)の設置による相談体制の強化。 (相談体制：職員2名+非常勤1名)</p> <p>【拡充】○県外での移住定住相談会に併せて、移住定住セミナーを実施し、移住定住に係るきめ細やかな情報を積極的に発信する。 (鳥取来楽暮カフェ)</p> </td> </tr> <tr> <td>情報発信の強化 【9,097千円】</td> <td> <p>○都市住民に向けて本県の豊かな自然環境や温かい県民性など、鳥取県の魅力や暮らしのすばらしさを情報発信する。</p> <p>【継続】 ①田舎暮らし関連雑誌での鳥取県紹介(年間)</p> <p>【継続】 ②広報ツールの作成による鳥取県PR ・ポスター、パンフレットの作成に加え、移住定住実践マニュアルを作成し、移住定住関連情報を提供する。</p> <p>③ふるさと回帰支援センターへの鳥取県PRブースを出展</p> <p>【継続】 ・平成20年7月から東京オフィスにPRブース設置。</p> <p>【新規】 ・平成21年4月から大阪オフィスにPRブース設置し、関西圏からの移住定住の促進を充実。</p> </td> </tr> <tr> <td>受入体制の整備 【845千円】 【314千円】</td> <td> <p>【新規】○市町村、関係機関等を対象に、おもてなし講座を開催し、各相談窓口の相談員のスキルアップを図り、受入体制の充実を図る。</p> <p>【新規】○移住定住者が慣れない土地での暮らしの相談や、地域により早く溶け込むための人的ネットワークづくりを応援するため、既移住者等が相互に交流を深めることができる機会を提供し、自主的なネットワークの構築を支援する。 (鳥取来楽暮ネットワーク)</p> <p>①価値実感生活満喫体験 ・鳥取県の価値や素晴らしさ等を実感してもらえる体験ツアーを実施し、移住者の永住化につなげるとともに、共通体験を通じ、相互のネットワークを築く機会の提供を図る。</p> <p>②鳥取来楽暮ネットワーク交流会 ・移住定住者のネットワークの拡大を図るため、県下の各ネットワークや移住者へ呼びかけ、交流会を開催する。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区 分 | 内 容 | 相談体制の整備 【2,651千円】 【1,012千円】 | <p>【新規】○相談スタッフ(非常勤1名)の設置による相談体制の強化。 (相談体制：職員2名+非常勤1名)</p> <p>【拡充】○県外での移住定住相談会に併せて、移住定住セミナーを実施し、移住定住に係るきめ細やかな情報を積極的に発信する。 (鳥取来楽暮カフェ)</p> | 情報発信の強化 【9,097千円】 | <p>○都市住民に向けて本県の豊かな自然環境や温かい県民性など、鳥取県の魅力や暮らしのすばらしさを情報発信する。</p> <p>【継続】 ①田舎暮らし関連雑誌での鳥取県紹介(年間)</p> <p>【継続】 ②広報ツールの作成による鳥取県PR ・ポスター、パンフレットの作成に加え、移住定住実践マニュアルを作成し、移住定住関連情報を提供する。</p> <p>③ふるさと回帰支援センターへの鳥取県PRブースを出展</p> <p>【継続】 ・平成20年7月から東京オフィスにPRブース設置。</p> <p>【新規】 ・平成21年4月から大阪オフィスにPRブース設置し、関西圏からの移住定住の促進を充実。</p> | 受入体制の整備 【845千円】 【314千円】 | <p>【新規】○市町村、関係機関等を対象に、おもてなし講座を開催し、各相談窓口の相談員のスキルアップを図り、受入体制の充実を図る。</p> <p>【新規】○移住定住者が慣れない土地での暮らしの相談や、地域により早く溶け込むための人的ネットワークづくりを応援するため、既移住者等が相互に交流を深めることができる機会を提供し、自主的なネットワークの構築を支援する。 (鳥取来楽暮ネットワーク)</p> <p>①価値実感生活満喫体験 ・鳥取県の価値や素晴らしさ等を実感してもらえる体験ツアーを実施し、移住者の永住化につなげるとともに、共通体験を通じ、相互のネットワークを築く機会の提供を図る。</p> <p>②鳥取来楽暮ネットワーク交流会 ・移住定住者のネットワークの拡大を図るため、県下の各ネットワークや移住者へ呼びかけ、交流会を開催する。</p> |
| 区 分 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 相談体制の整備 【2,651千円】 【1,012千円】 | <p>【新規】○相談スタッフ(非常勤1名)の設置による相談体制の強化。 (相談体制：職員2名+非常勤1名)</p> <p>【拡充】○県外での移住定住相談会に併せて、移住定住セミナーを実施し、移住定住に係るきめ細やかな情報を積極的に発信する。 (鳥取来楽暮カフェ)</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報発信の強化 【9,097千円】 | <p>○都市住民に向けて本県の豊かな自然環境や温かい県民性など、鳥取県の魅力や暮らしのすばらしさを情報発信する。</p> <p>【継続】 ①田舎暮らし関連雑誌での鳥取県紹介(年間)</p> <p>【継続】 ②広報ツールの作成による鳥取県PR ・ポスター、パンフレットの作成に加え、移住定住実践マニュアルを作成し、移住定住関連情報を提供する。</p> <p>③ふるさと回帰支援センターへの鳥取県PRブースを出展</p> <p>【継続】 ・平成20年7月から東京オフィスにPRブース設置。</p> <p>【新規】 ・平成21年4月から大阪オフィスにPRブース設置し、関西圏からの移住定住の促進を充実。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入体制の整備 【845千円】 【314千円】 | <p>【新規】○市町村、関係機関等を対象に、おもてなし講座を開催し、各相談窓口の相談員のスキルアップを図り、受入体制の充実を図る。</p> <p>【新規】○移住定住者が慣れない土地での暮らしの相談や、地域により早く溶け込むための人的ネットワークづくりを応援するため、既移住者等が相互に交流を深めることができる機会を提供し、自主的なネットワークの構築を支援する。 (鳥取来楽暮ネットワーク)</p> <p>①価値実感生活満喫体験 ・鳥取県の価値や素晴らしさ等を実感してもらえる体験ツアーを実施し、移住者の永住化につなげるとともに、共通体験を通じ、相互のネットワークを築く機会の提供を図る。</p> <p>②鳥取来楽暮ネットワーク交流会 ・移住定住者のネットワークの拡大を図るため、県下の各ネットワークや移住者へ呼びかけ、交流会を開催する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

2目 自治振興費

移住定住促進課（内線：7128）→事業実施：移住定住促進室
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|------------------------|--------|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 移住定住推進交付金 | 21,791 | 10,000 | 11,791 | | | | 21,791 | |
| トータルコスト | 27,591千円（前年度 15,709千円） | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 正職員：0.7人 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 移住定住推進交付金の交付 | | | | | | | |
| <p>1 事業の概要 県外から本県への移住定住を促進するため、平成20年度から市町村が取り組む移住定住に係る多様な事業に対し、支援を行っている。 市町村の移住定住促進事業への取り組みの拡充に対応して県の支援を充実するものである。</p> <p>2 主な事業内容 ◇事業主体：市町村（市町村で構成する協議会等も対象） ◇交付率：1/2 ◇交付限度額：1件当たり1,000千円 ◇対象事業：</p> <p>【住宅環境整備】（道路、上下水道等インフラ整備は除く。） （移住定住者への住宅支援） ①県外からの移住者に対する住宅の購入、建築、修繕若しくは賃借への助成に要する経費 （二地域居住者への支援） ②将来の県内定住を検討する県外の住民に対する住宅の購入、建築、修繕若しくは賃借への助成に要する経費 （空き家情報提供者等への支援） ③移住定住者に対する住宅情報提供のため、物件情報の提供者等に対する助成に要する経費 （空き家情報システムへの支援） ④古民家などの空き家の情報システムの構築、運営に要する経費</p> <p>【体験交流】 （都市農村交流事業への支援） ⑤県内の農山漁村と県外の住民の交流を通じ、将来の県内定住を促進する活動に要する経費 （お試し定住体験事業への支援） ⑥県外の住民に将来の定住を検討してもらうため、田舎暮らし等の体験を実施する活動に要する経費</p> <p>【情報発信】 （相談会等実施事業への支援） ⑦県外で開催される移住定住希望者を対象とした相談会等への出展に要する経費</p> <p>【移住定住者フォローアップ】 （移住定住者と地元住民交流事業への支援） ⑧県外からの移住定住者と地元住民との交流を図ることを目的として行われる活動に要する経費</p> | | | | | | | | |

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政課(内線:7299)→森林・林業総室
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-------------------------------------|--|----------------------------------|--------|-------|---------------------------------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 森林整備担い手育成対策事業 | (債務負担行為) 1,500 15,339 | 10,517 | 4,822 | | | (債務負担行為) 1,500 (財産収入) 15,339 | | |
| トータルコスト | 27,767千円 (前年度20,491千円) | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 正職員:1.5人 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務、基金管理 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 林業労働者の減少と高齢化が進む一方、若者の新規参入も少なく、林業生産活動の衰退や、森林の維持管理が困難になることが懸念される。このため、林業事業体等における安全で魅力ある職場づくり等の促進を図るため、森林整備の担い手を育成確保する取組みに要する経費に対し助成する。 | | | | | | | | |
| 2 事業内容 (単位:千円) | | | | | | | | |
| 区分 | 事業内容 | 事業主体等 | 事業費 | 予算額 | 補助率 | | | |
| 新規就業若者支援事業 | 技術習得支援事業 | 新規参入者(新規就業後2～5年以内の者)の基礎的技術習得及び5年以上の経験を有する林業労働者を対象とした素材生産技術習得のための研修経費に対する助成(拡充) | 森林組合等 新規参入事業体 | 9,920 | 4,960 | 県1/2 | | |
| | 林業就業促進資金償還免除事業 | 林業就業研修資金借受者の償還免除に要する経費の助成 | (財)鳥取県林業担い手育成財団 | 138 | 138 | 県1/2 | | |
| | 緊急雇用対策事業 | 新規雇用者に係る労働保険料の事業主負担に対する助成(緑の雇用対象者は除く)(新規) | 市町村(補助対象:林業事業体等) | 315 | 315 | 定額 | | |
| | 雇用条件改善事業 | 林業退職金共済に加入する場合の事業主負担に対する助成 | 林業退職金共済事業鳥取県支部 | 1,227 | 1,227 | 県費定額(62日分) | | |
| [採択条件] 共済年金加入後1年以上5年以内、かつ年間就業日数200日/年以上 | | | | | | | | |
| | 林業労働者に係る健康保険、厚生年金の事業主に対する助成 | 市町村(補助対象:森林組合等) | 24,160 | 6,040 | 県1/4 | | | |
| | [採択条件] 新規就業後5年以内かつ年間就業日数150日/年以上 | | | | | | | |
| 林業技術・安全対策支援事業 | 安全衛生技能講習受講支援事業 | 安全衛生教育等の受講経費に対する助成 | 林業者 | 446 | 223 | 県1/2 | | |
| | 林業技術指導師養成事業 | 技能が優れ、かつその技能を通じて労働安全衛生について指導・教育ができる指導師を養成する経費を助成 | (財)鳥取県林業担い手育成財団 | 922 | 922 | 県10/10 | | |
| | 作業現場安全確保対策事業 | 間伐作業現場補修のためのコンクリート等購入経費に対する助成 | 林業者 | 984 | 492 | 県1/2 | | |
| | 蜂対策事業 | 林業労働者の蜂アレルギー抗体検査経費に対する助成(拡充) | 林業・木材製業労働災害防止協会鳥取県支部(補助対象:林業労働者) | 330 | 165 | 県1/3 ~1/2 (事業主負担と同額) | | |
| 蜂アレルギー体質の林業労働者の自動注射器購入費に対する助成(拡充) | | 472 | | 236 | | | | |
| 救急処置器具購入費に対する助成(新規) | | 528 | | 264 | | | | |
| 事務経費 | | | 357 | 357 | | | | |
| 合計 | | | 39,799 | 15,339 | | | | |
| 3 債務負担行為 林業就業支援資金償還免除補助 1,500千円(平成22～31年度) | | | | | | | | |

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室

1目 労政総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|---|--------------------------------------|-------|-----|---------|-----|------------|-------|-----|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | そ の 他 | 一般財源 | |
| ふるさと定住促進事業 | 7,348 | 6,531 | 817 | | | 38 〈雑入〉 | 7,310 | |
| トータルコスト | 19,776千円（前年度 17,797千円） | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 正職員：1.5人、非常勤職員：2.0人 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 定住促進コーディネーターの配置、(財)ふるさと鳥取県定住機構との連絡調整 | | | | | | | |
| <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>若年者の地元定着とU J I ターン就職の促進及び高度人材や新規学卒者などの人材確保を図るため、東京・関西本部に定住促進コーディネーターを配置する。 また、(財)ふるさと鳥取県定住機構と連携してU J I ターン支援、定住対策等に取り組む。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 東京・関西本部への定住促進コーディネーターの配置（各1名） 業務：U J I ターン就職相談・情報提供、無料職業紹介、定住相談等</p> <p>(2) (財)ふるさと鳥取県定住機構との連携した定住施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U J I ターン希望者への情報提供 ・就職フェアの開催 ・U J I ターン相談会の開催 ・県内企業へのU J I ターン希望者に関する求人開拓、無料職業紹介 ・新規学卒者の県内定着の推進 | | | | | | | | |

平成21年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

産業振興戦略総室（内線：7664）→事業実施：産業振興総室

1 目 工鉱業総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------|-----------|-----------|---------|---------|----|-----|-----------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 企業立地事業補助金 | 2,858,227 | 1,996,331 | 861,896 | | | | 2,858,227 | |

トータルコスト 2,876,454千円（前年度 2,009,956千円）

従事する職員数 正職員：2.2人

主な業務内容 制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続

事業内容の説明

1 事業の概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 事業内容

〈補助制度の概要〉

| 対象事業 | | 製造業 | 自然科学研究所 技術者研修所 | ソフトウェア業 機械設計業など | 情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど) |
|---------------|-----------------|--|-------------------|--------------------|---------------------------------|
| 要件 | 投下固定 資産額 (A) | (県内中小企業) 5千万円超 ※1 (その他) 1億円超 | 3千万円超 | 3千万円超 | 3千万円超 |
| | 新規常用 雇用者数 | 10人以上 (県内増設5人以上) ※1 | 技術者等 5人以上 | 技術者等 5人以上 | 20人以上 (含パート) |
| 補助 金 ※2 | 投下固定 資産額 | A×10% | A×20% | A×10% | A×10% |
| | リース料等 | 操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 (リース期間が5年以上のものに限る) | | | |
| | 補助限度額 | 10億円 | 10億円 | 10億円 | 2億円 |

※1 平成22年度までの特例措置

※2 進的技術や鳥取県の資源を活用する事業、その他著しい雇用増を伴う事業で知事が特に認める場合、加算措置あり

3 所要経費

2,858,227千円(23社)

(H20当初：1,996,331千円(11社)、H20補正後：2,685,745千円(23社))

[23社の内訳]

既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業、及び今後認定を受ける企業のうち、来年度補助金を交付する予定の企業

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7261)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------|------------------------------|--------|--------|-------|----|-----|------------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 新規就農者総合支援事業 | (債務負担行為) 27,900 68,362 | 53,505 | 14,857 | | | | (債務負担行為) 27,900 68,362 | |
| トータルコスト | 104,816千円 (前年度 88,747千円) | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 正職員:4.4人 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 周知説明、就農計画の審査・認定、補助金交付事務 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

本県農業への多様な新規就農者を確保するため、就農相談員の設置、UJIターン就農者を支援する就農・くらしアドバイザーの設置、経営開始に必要な生産基盤の整備などに対する支援等を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 | 予算額 | 実施主体 | 補助率 |
|------------------|--|---------|--------|-----------------|-----------------|
| 就農相談窓口設置事業 | ○就農情報の提供 ○就農相談員による就農相談 ○農業体験セミナーの開催 ○就農支援資金の貸付業務 | 9,879 | 6,339 | (財)鳥取県農業担い手育成基金 | 県 1/2 県10/10 |
| 就農支援事業 | ○就農希望者の就農計画の認定 | 4,070 | 4,070 | 県 | — |
| 就農・くらしアドバイザー設置事業 | ○UJIターンによる新規就農者の経営開始後おおむね一年間を里親的に支援するアドバイザーを設置 | 2,880 | 2,880 | 県 | — |
| 就農支援資金償還免除事業 | ○県内で就農した認定就農者が、継続して営農を行った場合、就農研修資金の一部を免除する。 ○減免率 1/2 ○債務負担行為を設定 期 間:H22年度～H34年度 限度額:27,900千円 | 18,725 | 18,725 | (財)鳥取県農業担い手育成基金 | 県10/10 |
| 就農条件整備事業 | ○新規就農者の就農時に必要な機械、施設を農協等がリースする場合や就農者が整備する場合に助成 (19人分) | 119,060 | 36,348 | 農協、農業公社、認定就農者等 | 県 1/3 市町村1/6 |
| 合計 | | 154,614 | 68,362 | | |

3 債務負担行為 就農支援資金償還免除補助 27,900千円 (平成22～34年度)